

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

様式3

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成26年度の取組内容
○中期経営計画の推進		<p>○地下鉄事業中期経営計画 民営化に向けて、さらなる経営の健全化の取組みを進め、最終年度(平成27年度)の経常利益率15%以上を経営目標とし、企業としての成長を図る。</p> <p>○バス事業中期経営計画 民営化に向けて、サービスを途切れさせることのないよう、資金不足を生じさせない経営基盤の確保を目指す。</p>	<p>○地下鉄事業中期経営計画 後半年度を迎えるにあたり、残された2年間で確実に目標を達成するために、経営環境の変化に対応すべく、現計画の進捗状況の振り返り及び取組み方針を再確認し、必要に応じて修正しながら、関西屈指の鉄道事業者になるべく、さらなる経営基盤の強化に取り組む、経営目標の必達につなげる。</p> <p>○バス事業中期経営計画 平成25年度までの取組み状況や経営環境の変化を踏まえ、引き続き人件費・経費の見直しや増収対策に努める。</p>
○バス事業の民営化に向けた取組み★		<p>○「バス事業民営化基本プラン(案)」や「バス事業民営化・譲渡の考え方」などについて、議会での議論を踏まえ、民間バス事業者への路線譲渡に向けて具体的な取組みを進める。</p>	<p>○路線譲渡先の民間バス事業者への職員の転籍など、雇用問題の解決に向けて、労働組合と協議を行い、労使合意を図る。</p> <p>○民営化の方向性を踏まえたうえで、民間バス事業者への路線譲渡に向けた手続き等を進め、民営化を図る。</p>
○地下鉄事業の民営化に向けた具体的な取組み		<p>○地下鉄事業民営化基本プラン(案)をもとに、平成27年度の民営化を目指して具体的な検討を進める。</p>	<p>○民営化に向けて、新会社の賃金・労働条件、要員体制の見直し、雇用問題等について、労働組合と協議を行い、労使合意を図る。</p> <p>○民営化に向けて準備を進める ・引き続きデューデリジェンスを実施するとともに、会社設立に必要な手続きを行う ・民営化に向け、新会社への特許や事業免許の譲渡について国土交通省との調整を進めるとともに、資金調達について金融機関と調整・交渉を行う。また、その他関連事項についても関係機関と調整・交渉を行う ・27年4月からの営業開始に向け、新会社を立ち上げ、事業免許譲渡の準備を進めるとともに、組織体制を構築したうえで、新規事業の展開などについて、具体的な検討を進める</p> <p>○民間会計並みの会計基準や財務報告・開示に対応できるよう、システムの検討及び構築を進める。</p>
○土地信託事業に対する今後の取組み		<p>○不要な負債の拡大を抑制するためオスカードリームの経営改善を促進させるとともに、受託銀行への責任追及を強化し、訴訟上の判断等をもとに対応方針を確定し実行していく。</p>	<p>○経常収支については、引き続き黒字の継続を目指し、資金収支については、不要な負債の拡大を抑制するため、委託者として、受託銀行に対し、継続して、施設の管理運営及び収支改善に全力を挙げるよう強く要請する。</p> <p>○受託銀行の責任を明らかにし、市民お客様が納得できる解決策を得るため、控訴審においてこれまでの主張をさらに精微に検証の上、より詳細に主張を展開していくなどあらゆる手段を尽くし、控訴審での判断等が示された場合には、早期にオスカードリームに関する対応方針を確定し着実に実行していく。</p>